

入札監理小委員会における審議結果報告 経済産業省基盤情報システムの運用管理業務

経済産業省の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

経済産業省基盤情報システムの操作等に関する職員等からの問合せに関する運用管理（問合せ・不具合電話対応、貸出窓口等）業務

- 市場化テスト 1 期目
- 事業期間：令和 3 年 10 月～令和 8 年 1 月（4 年 3 ヶ月）

(2) 選定の経緯

平成 23 年度公共サービス改革基本方針において、各府省の行政ネットワーク関連事業を一斉に市場化テストの対象とする方針に従い選定

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

(1) システム全体事業から運用管理業務を分離したことに伴う業務内容等の明確化

- 構築事業者との業務範囲を明確化（実施要項（案）93/118P）
- 運用管理業務の作業内容を詳細化（実施要項（案）76/118P）
- 運用管理業務で使用するツール等を追記（実施要項（案）90/118P）
- 電話システムにて備えるべき機能を追記（実施要項（案）91/118P）

(2) 運用責任者及び運用リーダーの保有資格の見直し（実施要項（案）63/118P）

- 現行調達は、基盤情報システム全体のため、「ITSS 上のスキルレベル 4 以上」の資格等が条件であったが、次期調達は、運用管理業務のみのため、「ITSS 上のスキルレベル 1 以上」の資格等に条件を見直し

(3) 運用管理業務従事者に関する事項（実施要項（案）64/118P, 80/118P）

- 運用管理業務従事者は、機器貸出等の対面での対応が必要な作業があること及びセキュリティ対策の観点から常駐勤務
- なお、新型コロナウイルス感染症対策として、必要な場合には、常駐場所の区画を分けて 2 チーム制とすること等を検討

- (4) 入札参加資格の見直し（実施要項（案）8/118P）
 - 「A」→「A又はB」
- (5) 確保されるべき対象業務の質（実施要項（案）5/118P, 6/118P）
 - サービスレベルアグリーメント（SLA）の締結
 - アンケート調査 満足度：75/100 点以上、回収率：70%
- (6) 情報開示の充実（実施要項（案）30/118P）
 - 従来の実施に要した経費、人員等について、詳細な情報を開示
- (7) 総合評価基準（提案書）の見直し等（実施要項（案）115/118P）
 - 経済産業省が重要視する事業品質に影響を及ぼす点に注力した提案を促すため、
 - ①体制や手法、②他事業者との連携等、③事業の拡張性や信頼性、これらに関する評価基準を提案者に分かりやすいような評価項目の設定

3. 実施要項（案）の審議の結果について

上記2.（3）について、運用管理業務従事者は、機器の貸出し等の対面業務があるため常駐勤務としているが、コロナ禍の対策等も踏まえ、在宅等の非常駐勤務について検討を要するとの指摘に対し、経済産業省が検討した結果、運用管理業務の一部（問い合わせ受付業務や不具合受付業務の一部、業務実績報告作成等）について、事前にセキュリティ対策等の実効性について担当職員の承認を得ることで、受注者の事業所等での作業を行うことを可能とした。

また、その際に発生する経費については、すべて受注者が負担すること及び総合評価の加点項目に新型コロナウイルス感染症への対策を追記した。

（実施要項（案）64/118P, 80/118P, 116/118P）

4. パブコメの対応について

令和3年3月25日から同年4月7日までパブリックコメントを実施した結果、11件の意見があったところ、形式的な修正等に関する意見であり、それらを踏まえ、形式的な修正等を行っている。

以上